

# とんぼ舎かしわ(旧:まんてん柏)



かしわ

## 柏うお〜か〜

あいネットが気になる街の事業所にお邪魔します。



2013年9月より、とんぼ舎かしわ(旧:まんてん柏)が開所いたしました。

南柏駅より徒歩5分の場所にあります。

今回は、障害福祉サービス多機能型(生活介護・就労継続支援B型)としてのオープンです。

以前よりもお部屋がとて広くなり、椅子やテーブルなどの設備も新しくなりました。

とんぼ舎かしわは、主に「高次脳機能障害」を持つ方や、他の精神疾患をお持ちの方が対象です。

定員は生活介護10名、就労継続支援B型10名です。

現在の利用者さんは、旧まんてん柏からの利用者さんが中心で、20代から50代の方が利用されています。

環境は変わりましたが、皆さん落ち着いて利用されているようです。

就労継続支援B型となったことで、今後は作業を取り入れて行く事になります。

作業は、オフィス電話の清掃、アルミ缶回収、PC基盤解体、農作業などを行う予定です。

とんぼ舎かしわは、高次脳機能障害を持つ方を対象としている事で、日々の作業のみならず、リハビリを行っている事が大きな特徴です。

計算や漢字書き取りなどのリハビリワーク、集団で行う言語療法や旭神経内科のリハビリプログラム、調理(近隣の公民館で実施)など集団リハビリや生活リハビリの支援にも力を入れています。

その他には、年数回、バスを利用してバーベキューや博物館に出かけるなどの外出プログラムも行っています。

とんぼ舎かしわは、同じ障害を持っている方が一緒に集うことで、個々の気持ちや問題を共有し、理解や安心感を得られる事、また作業を通じて日々の意欲や目的に結び付く場になって欲しいとの想いがあるとの事です。

高次脳機能障害の方が集団で集まる場は少なく、とんぼ舎かしわは貴重な場であり、また利用される方たちや家族の方たちの交流や生活向上の機会のある場であると思います。

とんぼ舎かしわの利用、見学にあたっては事前に下記までご連絡をお願いします。



とんぼ舎かしわ:

住所: 〒277-0074 柏市今谷上町 45-18

電話: 04-7170-3737

FAX: 04-7170-3738

メール: [tombosha.kashiwa@kazenomura.jp](mailto:tombosha.kashiwa@kazenomura.jp)

ブログ: <http://ameblo.jp/tomboshakashiwa/>



# 「じんけん」ぽん



(2013.9 / NO.113)

〔発行〕 社会福祉法人 生活クラブ  
柏市地域生活支援センター あいネット  
〒277-0004 柏市柏下 65-1 ウェルネス柏内  
TEL04-7165-8707 FAX04-7165-8709  
HP: <http://ai-net.a.la9.jp/>  
e-mail: [ainet@kazenomura.jp](mailto:ainet@kazenomura.jp)

※訂正 先月号の柏うお〜か〜で社会福祉ワーナーホームと記載していましたが、正しくは社会福祉法人ワーナーホームの間違いです。大変申し訳ございませんでした。

## 生活困窮者自立促進事業について(抜粋)



(1) 第2のセーフティネットの拡充の必要性

● 新たな「生活困窮者自立相談支援制度」は、生活保護制度の見直しと一体的実施により、重層的なセーフティネットを構築することを目的としている。

● 生活困窮者の就労や居住等の自立を支援する新たな「生活困窮者自立支援制度」は、最後のセーフティネットである生活保護制度と両輪として機能することが求められる。

(2) これまでの制度では対応できない生活困窮者問題の出現

● これまでの制度・福祉サービスは、高齢者・障がい者、引きこもりといった特定の対象者・分野ごとに展開されてきた。

● 社会経済構造の変化に伴い表出してきた近年の生活困窮者は、経済的な問題のみならず複合的な課題を抱え、また複雑に絡み合っている場合が多い。

● こうした状況に対し、現行の支援体制では、生活困窮者自身がどこに相談していいかわからない、また

自ら SOS を出せずに支援につながらない、といった状況があり、十分に受け止められているとは言えない。

(3) 制度として国民が教授可能な仕組みの必要性

● 生活困窮者の状況は地域によって異なるもの、どのような地域においても存在する。

● 制度としては、すべての地域において支援体制を展開することが必要であり、かつ一律の定型的な支援の仕組みではなく、地域の実態にあった形での展開が重要である。

長く引用しましたが、上記のような課題認識で、全国で68自治体 hands を挙げ、国のモデル事業「生活困窮者自立促進支援事業」が始まるうとしていいます。柏市では、先行事業としてあいネットが委託を受け実施していく(いる)ものです。必須の自立相談支援事業に加え、任意事業の就労準備支援事業、家計相談支援事業も行う予定で準備しています。また、学習支援も他団体との協同で行う予定です。

他モデル事業の中で、こういうものが有効かを

## 11/1「にじっこin北柏」OPEN ◆

### お知らせ ◆

11月1日、放課後デイサービス「にじっこin北柏」が松葉町4-1-10にオープンすると、情報を頂きました。

利用ご希望の方は左記にお問い合わせください。

・にじっこin豊四季  
04-7128-6955

・にじっこin増尾  
04-7138-5101

NPO法人希望の虹 本部  
047-404-0050

市の取り組みにも学びながら試行していきます。これからも紙面を通じて報告していきたいと思っておりますので、ご意見等ありましたら、お寄せください。

# 平成25年度 第2回あいネット運営委員会



8月21日に平成25年度 第2回あいネット運営委員会が開催されました。

今回は、あいネットから、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」についての説明。認定司法書士の長谷川秀夫先生、事務局員の野村聡子さんから、「司法と福祉の連携」現状と課題」と、実際にあった事例を交えながらお話しがありました。

以下、お話しの内容の抜粋です。

・ 障害者虐待防止法について  
 障害者虐待において、事実確認で把握、確認すべき事項は「虐待の種類や程度」「虐待の事実と経過」「障害者の安全確認」等があります。緊急保護の要否を判断する上で、障害者の心身の状況を直接観察することが有効であるため、基本的には面接によって確認を行います。(千葉県障害者虐待対応マニュアル抜粋)

障害者虐待の通報、届出状況としては、①養護者による虐待②施設従事者等による虐待③使用者による虐待があります。千葉県において、細かい数字は記載できませんが、身体的虐待や心理的な虐待が少なからず起きてまっています。

・ 成年後見制度利用支援事業について  
 成年後見の主な申し立ての動機としては、預貯金等の管理・解約が最も多く、次いで介護保険契約(施設入所などのため)となっています。

成年後見人等と本人の関係をみると、配偶者、親、子、兄弟姉妹及びその他親族が成年後見人等に選任されたものは、全体の約48.5%と前年と比較すると減少しています。

親族以外の第3者(弁護士・司法書士・社会福祉士等)が成年後見人等に選任されたものは、全体の約51.5%(前年は約44.4%)であり、親族が成年後見人等に選任されたものを上回りました。

海外では親族が後見人等になる場合が約80%程あるそうです。

・ ネットワークの構築と連携  
 ネットワークの問題は経済、就労、相談者が抱える問題は経済、就労、家族関係、障害の問題等、様々です。各機関が連携して支援していく必要があります。長谷川先生から、福祉に携わる者も法律家であると、話がありました。支援を行っていく上で福祉と法律、おのずと連携していくことが多々ありますので、ネットワークの構築が必要です。

・ 事例発表  
 債務問題、家賃滞納により住居を失ってしまう問題。病気により満足に働けない方、お金を使いすぎてしまう方、アルコールの問題等を抱えた方等、様々な問題を抱えた方への支援事例をお話し頂きました。

委員の方からは  
 「それぞれ機関によって得意、不得意がある。連携して支援していくことが大切だと思う。事例から、チームで支援する大切さを学んだ。」

「障害の枠にカテゴライズされない方へのフォローも必要。」

質問では、「福祉から法律へ繋ぐタイピング、どこまでの情報の聴きとりが必要なのか。」

それに対し、「財産関係のことは本人から聞く。家族関係、学歴など人間像が分かるものが知れると良い」等の意見交換がなされました。

あいネットでも法律家の方と共に支援を行うことが多くあります。司法と福祉、それぞれ違った側面からどのような支援ができるのか、どう連携していけるのか、今後の支援に向けてとも勉強になった委員会でした。



## 平成25年度第1回柏市自殺予防対策連絡会議

自殺予防対策連絡会議は年2回の開催ですが、そのもとに4つのワーキンググループが動いています。今回は24年度の報告と25年度のワーキンググループの実施事業について報告がありました。自死と呼ぶか自殺と呼ぶかはそれぞれ意見がありますが、数字としては漸減しており、この傾向が続くようにさまざまな対策が検討されています。

- 普及啓発事業＝自殺対策フォーラム「夫を外に出そうキャンペーン」、街頭キャンペーンなど
- 人材育成＝自殺予防ゲートキーパー養成研修(ワークショップ編、事例発表編、市職員編)
- 自死遺族支援事業＝わかちあいの会開催、自死遺族公開講演会、自死遺族交流会など
- 自死遺族支援事業＝無料相談事業(電話相談、対面相談)
- 調査研究事業＝フレンズプログラムの実施(子どもの困難を跳ね返す力を育む)など



そのほか各ワーキンググループによるさまざまな実践があります。

また、無作為抽出の柏市民の意識調査によると、「心の問題を抱えた人が周囲に存在すると回答したのは21%であり、家族、友人、親戚、隣人、職場など身近な人間関係の中で自殺の危険性が認知される構図がうかがわれる。身近な人間関係ネットワークが重要な役割を担っていると考えられるので、そこに焦点を絞った対策が望まれる」と結んでいます。

ゲートキーパー研修のワークショップ編は市民公募がある予定です。地域ワーキンググループでは林葉町と風早北部において希望する独居高齢者へボランティアによる電話の声掛け「お元気コール」も企画されています。このような見守りは住民による地域づくり＝まちづくりでもあります。

自殺予防は、自殺者数の増減を数字として把握することで、効果を判断することになりますが、減少という成果が得られることは、生きずらい人へのさまざまな波及効果がみられるのではないのでしょうか。そう期待したいものです。

## お知らせ

◇こちらのコーナーへ掲載希望の方は、あいネット(電話:04-7165-8707 FAX:04-7165-8709)まで

講演名	日時	場所	費用	申込	問合せ先他
～公開講座～ <b>第8回 人と人をつなぐ「対話と傾聴」</b>  ・第1回 ①人と人をつなぐ対話訓練(基本) ②人と人をつなぐ対話訓練(ロールプレイ)  ・第2回 認知症の正しい理解  ・第3回 発達障害について	10/11(金) ①10～12時 ②13～15時  10/25(金) 13:30～15:30  11/1(金) 13:30～15:30	柏市中央公民館5F講堂  柏市中央公民館4F集会室1・2  未定(柏市内)	1.2.3回 各2000円	必要 定員40人  はがきでの申し込み	対話と傾聴の会かしわ代表 嶋田 博義 TEL:080-5549-2139  <b>はがき申し込み先:</b> 名前・住所・電話番号を記載の上、下記までお願いします 〒277-0844 柏市西町8-6 <b>対話と傾聴の会 嶋田博義</b>  主催:対話と傾聴の会かしわ 後援:柏市・柏市社会福祉協議会
～2013年度日本社会事業大学専門職大学院福祉実践フォーラム～ <b>「生きづらい時代に人を支える」</b>  <b>講師:田島誠一氏</b> (日本社会事業大学専門職大学院教授)  <b>パネリスト:岸 恵子氏</b> (千葉県地域定着支援センター) <b>広田和子氏</b> (精神医療サバイバー) 他	10/20(日) 13:00～16:30 (パネル展示・個別進学相談会は11:00～13:00)	文京シビックホール  (小ホール)	申し込み 必要(先着順)  日本社会事業大学ホームページの参加申し込みフォームからのみ(申し込みされた方には「参加票」が送付されます)	<b>申し込み先:</b> <a href="http://www.jcsw.ac.jp">http://www.jcsw.ac.jp</a> (トップページ右下「講座・セミナー」から入り「福祉実践フォーラム」へ)  <b>問い合わせ先:</b> 日本社会事業大学大学院教務課福祉実践フォーラム事務局 TEL:042-496-3105	